

随意契約理由書

本工事は大阪府立刀根山高等学校敷地内の傾斜地において、現況調査、測量調査及び土質調査を行った調査結果を基に法面改修工事を行い、工事に伴う進入路の確保等で発生する土砂については当該工事場所に隣接する旧テニスコートでの場内処分を行うべく、旧テニスコートを駐輪場へと改修する環境整備工事である。

現在、本工事予定傾斜地の勾配は30度以上あり、下手にある住宅との敷地境界であるフェンス及び相手方コンクリートブロック塀が住宅側に倒れ掛かっており、住宅の樋を潰している。また敷地境界であるフェンスの基礎はすでに土砂に埋まっており、相手方コンクリートブロックの天端まで土砂がある。この原因は、大阪府立刀根山高等学校敷地内の傾斜地にある土砂が風雨により住宅側へ流れており、フェンス及びコンクリートブロックに土圧がかかっている可能性が高いことである。また、本工事予定傾斜地は、このまま放置すれば大規模な土砂災害が起こりうる可能性を否定できないことから、早急な対策が求められている。

また、今年度において、地元近隣者から弁護士を通じて更なる要請があり、次の大雨シーズンまでに対応する必要も出てきた。

そのため先般、傾斜地の現況や高低差、土質等において現況調査、測量調査、土質調査及び工事手法検討を行い、改修工事方法が決まった。

旧テニスコートについては、増学級となった大阪府立刀根山高等学校では自転車で通学する生徒も多く、学校敷地内の駐輪場が足りない状況である。現在の駐輪場は頻繁に車が通る場所を使用しており、いつ事故が起きても不思議ではない状況である。そのため、現在使用していない旧テニスコートを駐輪場へと用途を変更し、生徒の通学環境を整え、生徒への安全な駐輪場を確保するものである。

法面改修工事及び旧テニスコート改修工事を同時に行うことで、それぞれの土砂の処分及び調達経費が削減でき、入札に係る手続きの煩雑、経費の増加及び契約相手方の決定に要する日時を考慮すると随意契約を適用する方が有利に契約締結ができる。

そのため、近隣との協議調整、法面の安全対策、早急に駐輪場を確保するには、一般競争入札では日程や工期的に無理があることから、本業務の工事業者については、大阪府の入札参加資格者名簿に登載されており、法面改修工事場所における土地調査を行っていることから、豊富な実績と知識を有しており、本業務の目的を的確に反映させることが可能であること、また本年度には、大阪府立八尾支援学校で同様の工事を行っていることや、他府立学校で多数の工事を行っており、学校の施設及び状況にも熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、下記業者と随意契約することとし、財務規則運用第62条関係第2項第1号により比較見積りを省略するものである。

業 者 名：日匠テック株式会社

大阪府門真市末広町40-3

工事実績：大阪府立刀根山高等学校土地調査委託業務

令和5年9月4日～令和5年9月7日

¥474,100

大阪府立八尾支援学校温室及び園芸倉庫撤去工事

令和7年1月24日～令和7年3月31日

¥2,497,000